

行方市スポーツ少年団各種大会本部負担限度額内規

(内規の趣旨)

この内規は、行方市スポーツ少年団に所属する連盟が開催する大会において、スポーツ少年団本部が負担する限度額について定めることを目的とする。

(各種大会補助の額)

- 1 ひとつの大会の負担の限度額は、別表のとおりとする。
- 2 各連盟において、開催する大会数及び内容により積算された限度額は、本団で認められた本団主催の大会ならば各大会に流用できる。
- 3 この内規を変更するときは、常任委員会において議決する。

別表

大会参加チーム数等区分	一大会の負担限度額
市内チームのみ	20,000円
市外チームを含んで9チーム以内	20,000円
市内・市外のチーム数に関係なく、年1大会のみ	40,000円
市外チームを含んで10～19チーム	40,000円
市外チームを含んで20チーム以上	60,000円
ロータリークラブ杯	別途加算 15,000円

附 則

平成25年4月5日より実施する。

令和3年2月24日一部改正